

# 第41回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成29年11月22日 14:00～16:00

場 所 市立総合センター 4階第1研修室

出席委員 上田委員 牛田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員  
笹川委員 刃良委員 辻岡委員 富田委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員  
久澤委員 平田委員 村井委員 山中副委員長（名簿順）  
欠席委員 松村委員 森下委員 横井委員（名簿順）

## 手話通訳者の紹介

### 1 開会あいさつ（北野委員長）

先週まで4日間ほど入院しており、まだ少しフラフラした状態だがお許し願いたい。本日も肅々とすすめたい。

## 会議成立の報告

資料の確認（当日資料として配付した「計画の構成」について、修正点を説明）

### 2 案件審議

寝屋川市障害者長期計画（第3次計画）素案、寝屋川市障害福祉計画（第5期計画）及び障害児福祉計画（第1期計画）素案の検討

（北野委員長）

案件に入る前に、前回の委員会で笹川委員から質問があった寝屋川市の障害者雇用の状況について、回答してほしい。

（事務局）

枚方公共職業安定所に問い合わせたところ、寝屋川市を含む管内の雇用状況についての情報提供は難しいという回答をいただいた。

（北野委員長）

回答がなかったということだが、他に調べる方法があれば検討してほしい。それでよいか。

（笹川委員）

しかたがないので了解する。後で細かくお聞きしたい。

（北野委員長）

それでは案件に入りたい。事務局から説明をお願いする。

（事務局 資料1、2に基づき説明）

[補足事項]

- ・障害福祉計画・障害児福祉計画の活動指標（資料2の p.19）は、これまでの実績やニーズ調査、制度改正等の状況をふまえて推計を行っており、次回の委員会でお示ししたい。
- ・事前に本日欠席の委員より、資料2の p12 の成果目標⑤に関して、発達に関する障害の早期発見についての医療の関わり方について質問があった。

（北野委員長）

委員からの事前の質問について、所管課から回答してほしい。

（事務局）

子育て支援課では、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、小児神経の専門医などによる経過観察健診を行っており、一定の医療的フォローを実施している。また、そのうえでさらに医療が必要な子どもには、専門医等を紹介している。

(大西委員)

計画素案は非常に言葉が難しい。PDCIという言葉が何十箇所も出てくるが、何のことかさっぱりわからない。「具現化」のような広辞苑を引かないとわからないような言葉も出てくる。地域包括ケアシステムは、寝屋川市でもあまり表に出ていない。合理的配慮とはどんな配慮なのか、私の頭のなかではわからない。

前回の委員会で、地域生活支援（拠点）システムについて、平成30年度予算でできるものはしていくということだったが、面的整備でどのようなものを考えているのか。また、グループホームや親亡き後の施設の整備について検討していくと書かれているが、いつ、どのような形態でしようとしているのか。

さきほどの事前質問とも関連するが、あかつき・ひばり園を卒園してから就労までの間の切れ目が出てくるので、私は、市としてのきちんとしたフォローが必要ではないかと言っている。就労まで、どのような機関や施設で、どのようなつなぎをしていくのか。素案にはきちんとしたルートが書かれていないので教えてほしい。

(北野委員長)

これから審議に入る。難しい言葉があるが、語句の説明等について考えているのか。また、地域包括支援（拠点）システムや一貫した支援のしくみのビジョンや具体的な展開について、回答できる範囲でお願いしたい。

(事務局)

言葉については、委員がご指摘のように難しい言葉や説明が必要な言葉をたくさん使っており、巻末に用語説明を入れることも含めて考えていきたい。PDCIは現行の第4期障害福祉計画の進捗管理として国からも示された考え方で、Pは計画、Dは実行、Cは点検、Iは改善・改革という意味だが、加筆してわかるようにしていきたい。

地域生活支援（拠点）システムについては、27～28年度にかけて自立支援協議会にプロジェクト会議を設置し、市内の事業者の参加のもとで推進の考え方をまとめて、昨年9月と11月の本委員会で報告させていただいた。相談体制の整備や緊急時の対応などの5つの機能を備えた拠点整備をすすめるという国の考え方をふまえ、本市では緊急時の対応を主に検討し、市内の事業者をつなぐしくみとして、まず「地域生活あんしん支援システム事業」と「体験宿泊プログラム事業」をすすめていきたいと考えている。あわせて、相談支援体制の構築やグループホーム等の整備による居住の場の確保も課題であり、次期計画のなかですすすめていきたいと思っている。そのうえで、障害のある人の高齢化や重度化、親亡き後の対応などのあり方や、拠点等の整備の必要性についても検討していきたいと考えている。

ライフステージを通じた支援については、本市では就学前の療育システムと就学につなぐしくみは、一定整備できていると思っている。学齢期においても、教育委員会で教育相談員の配置や作業療法士、言語聴覚士の巡回による指導などが行われているが、十分対応できているかどうかは、引き続き自立支援協議会等を通じて検討、協議していきたいと考えている。

(大西委員)

障害福祉計画の「計画期間における障害者支援の基本的な考え方」に「多様なニーズに対応する支援を充実する」があげられており、多様な障害や目に見えにくい障害なども書かれている。障害福祉課は総合センターの2階にあるが、そうした人たちが気兼ねなく入れ、相談ができる障害者のセンター的な、独立した施設を早急につくるべきではないか。そうしたことも拠点の計画のなかに盛り込んでほしいと思う。

(北野委員長)

基幹となる相談支援のしくみを明確に構築してほしいというご要望であり、ふまえた計画としてほしい。

(久澤委員)

大西委員が用語の問題を指摘されたが、私は、あちこちに出てくる「自分らしさ」という表

現がどういうことを意味するのかを、きちんと確認しないといけないと思う。権利が保障され、生活する条件が整い、働くことも含めた環境づくりのもとで、一人の社会人としてすすんでいくなかで自分らしさであって、「自分らしさ」と言うだけで済ましてしまうのは疑問である。安易に使っているように見受けられるので、厳密にしてほしいと思う。「自己実現」なども書かれているが、条件を整えていく計画にしないと、言葉だけではなかなかすすまない。

「ライフステージを通じた発達支援の充実」の「発達支援」とは何か。子どもたちの発達保障が大事だという意味あいでは書かれていると思うが、今のような状況のもとで、子どもたちがどのような生活をしているか、あちこちで子ども食堂ができ、子どもの貧困の問題も含めて生活環境が変わってくるなかで発達支援だけを引っ張り出すのは、トータルな援助や療育を行うという点で配慮不足だと思うので、言葉の使い方を検討してほしい。また、ライフステージと言うのであれば、国でも高齢化や重度化が大きな問題になっているなかで、そこに焦点を当てた計画がつかれないか。来年度に私どもの施設に来る人の最高年齢は80歳で、65歳以上の人が何人もいる。これからはその人たちのことを、どのように計画に組み込むかという問題も出てくる。そうした視点で、時期にあわせた計画づくりが必要だと思うので、整理してほしい。

「公」と「民」という言い方は世間でもされているが、そのなかで障害のある当事者の視点が漏れているような気がする。当事者が、自分が持っている力をいかに発揮し、自己実現していくのかという視点が、とても弱いと思う。基本理念の「みんなが“自分らしく”暮らしあいまちづくり」のように、「みんなが」という一般的なことではなく、障害のある人が、子どもも大人も含めて、市民の一人として生活していくという視点をきちんと位置づけたうえで、特別な配慮や支援をどう計画するかである。自立支援協議会があちこちに出てくるが、そこでどのような議論をしてきて、どのような課題が出されているのか、資料を提示してほしいと思う。(北野委員長)

「自分らしい」という言葉をどう理解するかは、なかなか難しい問題だが、権利主体、生活主体者としての考えるときの主観性やあいまいさについての問題提起である。「みんな」については、本委員会でも、障害者一人ひとりの主体的な呼び方をどうすれば担保できるかを議論した。また、ライフステージとして、高齢障害者の問題をもう少しクローズアップする戦略も必要ではないかというご指摘である。「公」と「民」については、障害当事者の活動は「民」に入っていると思うが、当事者活動のビジョンが弱すぎるのではないかということも含めて提起された。大きな問題提起であり、他の委員のご意見もいただきたい。

(岸谷委員)

久澤委員のご意見はそのとおりだと思うが、私は親の観点から、素案はきれいにまとめてあり、このようになれば私たちの子どもは笑って生きられるし、これから生まれてくる人も普通に生活できると思う。しかし、私が45年間の活動のなかで感じるのは、これを実行することが、いかに時間がかかるかということである。それはしかたがないことだが、私たちの子どもも成人し、歳を重ねて、行き場がない人がまだたくさんいる。親亡き後をどうするかなどが具体化されるような考え方をしてほしい。素案には書かれているが、実現できるか疑問がある。早期発見、早期治療をすすめてきたが、機能訓練は18歳で切れ、その後も行ける子どもは本当に少ない。そのために私たちよりも早く後退がすすんで、二次障害も出てくる。こういう状況がないように、これからも主張していきたい。当事者としても頑張りたいと思うが、もっとわかりやすく懇談してもらえると協力体制ができるので、よろしくお願ひしたい。

(馬場員長)

高齢化するのには、本人も親も、であり、いろいろな事例を見聞きする。例えば、親が急遽入院になったときに本人だけでは生活できず、ショートステイを転々として不安定になるケースがある。高齢者になると介護保険が優先になり、グループホームから一般の高齢者施設に移るケースも出てきているので、障害特性や対応の方法などを、障害者支援のスタッフが高齢者施設の職員に伝達することが必要だという声も聞く。親亡き後はずっと出ている課題だが、親が

亡くなる前にもいろいろな問題がある。また、本人が入院を拒否されたという事例もあると聞いており、コミュニケーション支援やパーソナルアシスタントなどの必要性も出てくると思うので、そうしたことへの配慮もお願いしたい。

(北野委員長)

65歳問題については、障害福祉サービスと介護保険サービスがうまく使えるように相談支援専門員とケアマネジャーが連携するなど、いろいろな問題をはらんでおり、もう少し踏み込んだ表現が必要だというご意見はそのとおりなので、検討してほしい。

(平田委員)

さきほどから指摘されているように難しい言葉や専門用語が多く、私たちのような素人にはわからないところが多いが、成果目標⑭に書かれている「障害は社会の障壁によってつくられている」という部分を、もう少し具体的に詳しく教えてほしい。

(事務局)

従前は、「障害は個人が負うべきもの」で、リハビリテーションや療育などで障害を軽減して通常の状態に戻すという「医療モデル」の考え方があったが、障害がある人を取りまく社会条件や環境を含め、障害を感じなくても済むように障壁の除去などを社会の側がすすめることで、障害があっても生きやすい社会にするという「社会モデル」の考え方が提起された。次期計画では、そのことについての理解をすすめるために取り組んでいきたいということである。

(北野委員長)

例えば、「見えない」という障害がある人について、見えないことは機能障害だが、「見えない＝働けない」ということではない。採用試験を点字で行い、読むのに時間がかかるので延長したり、通勤のための移動のしくみや職場の環境などを整えれば、働くことができる。見えないからできないという発想をやめて社会の障壁をなくしていけば、いろいろなかたちで社会参加ができるということを、このようなかたちで表現されているのだろうと思うが、説明が足りないので、一般の市民が読まれてわかるような説明を入れてもらえればと思う。

(朽見委員)

さきほどから用語が難しいという話が出ていることとあわせて、さまざまな手法を用いて情報提供をしていくということで、ホームページやスマートフォン、SNSなどがあげられているが、視覚障害の人は音声ガイドがなければ読めないし、市のホームページも言葉がとても難しく、障害のある人が見て理解することが難しいので、行政の言葉ではなく、みんながわかる簡単な言葉を使っていくことも考えてほしいと思う。

成果目標⑮に「支援における調整を行うコーディネーター」を設置すると書かれているが、どのようなかたちを考えているのか。また、子ども・子育て支援と連動していくということだが、寝屋川市でも増えている認定こども園のうち、私立幼稚園から移行した園は水泳や英語を教えるなど特化したところが多いなど、環境が変わってきているなかで、あかつき・ひばり園からの進路を選びにくいと言う声を聞く。認定こども園は直接契約などで行政の手を離れるかたちになりやすく、福祉が入りづらい傾向があると思うが、公立の保育所や幼稚園が少なくなるなかで総合的な支援を行っていくうえでは、この問題をクリアしていかなければならないと思う。

成果目標⑯に「希望に応じた就学ができるよう」と簡単に書かれているが、見学に行っても拒否されることが多いと聞いており、学校との連携が難しいのではないかと思うが、本当にできるのか。

また、防災に関して、「福祉避難所」と聞くとみんなが行けると思ってしまうので、ていねいな説明が必要であり、福祉避難所に行く基準なども、きちんと書き込んで考えないといけないと思う。難病や精神障害の人には薬も大変大事な問題であり、今年度は備蓄品の予算も出ていると聞いているが、例えば、年に1回でも福祉避難所に集まって防災の話をするなどの努力も必要なのではないか。そのような防災に関する協議の場を、ぜひ考えてほしいと思う。

(北野委員長)

ホームページに行政用語が多くて使いにくいということだが、行政の人や専門家はあたりまえだと思っているので、これこそ協議の場を設けてしっかり議論してほしいと思う。認定こども園での英語やスイミングなどは発達障害の子どもにも良いが、そこまで考えているのかなど、合理的配慮の視点もふまえて市が指導する必要があるというご意見である。

(事務局)

市のホームページは、見ていただいている方が増えていると認識している。3年ほど前に更新して障害者の方にも読みやすい工夫をしており、バックの色を変えたり音声ソフトで聞いていただくことができるようにしているが、最善な状況というわけではないので、みなさんの声をお聞きしながら、今後も工夫をしていきたい。

医療的ケアが必要な子どもの支援におけるコーディネーターは、相談支援専門員などに研修を受講してもらい、協議の場で調整を行う役割を担っていただくよう考えている。

(北野委員長)

その研修はどこが行うこととなっているのか。

(事務局)

大阪府が実施する。

認定こども園が増えていくことは把握しており、巡回相談等の総合的な支援について検討していく必要があることは、課題として認識している。学校についても、教育委員会としてはご本人や保護者の方の思いを大事にした就学が原則だと考えており、小学校では就学前の懇談を2回行っているが、ご要望があれば設定させていただき、思いを大切に、ニーズに応じた支援を行っていきたく考えている。

福祉避難所は13か所で協定を結んでおり、今年度、備蓄品として一次避難所にはない物資を配付させていただいた。また、福祉避難所の運営のあり方や受け入れ体制、一次避難所からの移動の方法などは、検討、協議を行っているところである。

(奥村委員)

素案には「推進します」、「検討します」が非常に多い。PDCIという言葉も出てきたが、「現状がこうで、結果がこうなった」という対比がないと、どこまですすんでいるのかがわからない。「今年度はこういう計画を立て、ここまで来た」というものがなく、いつも同じことが載っている気がする。また、数字で表せるものは、数字で示してもらえるとありがたい。例えば、グループホームが現状でいくらあって、いつまでにいくつにするのかという計画があり、結果としてできたのかということが、PDCIだと思う。素案はそれが一切飛んだ文章に見えるので、そういう方向性のものにしてもらえるとわかりやすい。大変難しいことを言っているが、できればよろしくお願ひしたい。

(北野委員長)

グループホームを含めた数値目標は次回に示されることになっているので、議論してほしい。

(奥村委員)

そこは見落としていたが、「推進します」が多いことは申し上げたい。

(岸谷委員)

地域生活支援（拠点）システムについて、どこまで具体化されているのか。先日の大阪府との交渉で、府内全域で整備されているのが6か所（吹田市、豊中市、堺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市）、29年度末までに整備されるのか3か所、未定が34か所ということだった。大西委員からも療育・自立センターを中心にと、以前から言っているが、このことについての指導はどこまでいっているのか。また、自立生活協議会で協議しながら、と書かれているが、自立生活協議会は何度も聞くがわからないので、もう一度教えてほしい。

(北野委員長)

私は豊中市にも若干関わっているが、拠点についてはいろいろ聞いており、府内の各市で本

当にきちんと動いているのかは疑問もある。寝屋川市は面的整備でも良いものにしていきたい、という思いでのご質問だと思うので、自立支援協議会との関係も含めて説明してほしい。

(事務局)

さきほどもご説明したが、寝屋川市においては昨年の本委員会でもお示したように、当面、面的整備という考え方ですすめていきたいと考えており、相談機能や緊急時の対応、短期入所の体験的な利用などの機能を有する市内の事業者が、効果的に連携して対応できるよう、つなぐしくみをつくっていく。まず、登録していただいた方に緊急時に的確に対応できるよう、何かあったときに連絡できるしくみをつくる「地域生活あんしん支援システム事業」と、短期入所施設を計画的に体験するしくみである「体験入所プログラム事業」を、取っかかりとしてすすめる。さらに、相談支援体制をきちんと構築したり、グループホーム等の整備による居住の場や人材の確保なども課題として認識しており、すすめ方を自立支援協議会で協議していく。自立支援協議会は、障害者支援に関わる事業者等で構成された組織である。

(岸谷委員)

自立支援協議会は当事者団体も参加している地域もあると聞いているが、寝屋川市はどうか。

(事務局)

本市の自立支援協議会は、相談支援事業所や福祉サービス事業所が関わる個別のケース会議を基本として、そのなかから出てきた地域の課題等を関係機関で協議する場としており、現在は当事者団体に入っていたかたちにはなっていない。

(大西委員)

自立支援協議会は誰が入っているのかさっぱりわからないので、訳のわからない状況を再編してほしい。父母の会も親の会も作業所連絡会も、自立支援協議会が何をしているのかわからない。そこで協議すると言われても理解できないので、私たちが入るかどうかは別にして、きちんとした組織として立て直し、誰もが納得できる体制づくりをして、公の場で示してほしい。

地域生活支援拠点は面的整備をし、親亡き後にも配慮したグループホームをつくっていくということだが、親亡き後の支援の希望者が何人いるのか、当事者団体とよく相談し、施設の実態調査もしてニーズを把握し、難病の方への支援なども含めた拠点とするのか、それぞれ独立した方がよいのかなど、施設の整備を計画的に提案してほしい。まず、自立支援協議会という訳のわからないものはやめてほしい。

(馬場委員)

自立支援協議会ができたのは何年も前で、国の方針で各自治体につくるということだが、その中身のありようで、いろいろ出てくる法律がどちらにもすすむという位置づけだったと記憶している。自治体によっては当事者を部会として入れているところもあり、当事者本人や支援学校の先生などが構成員として入っているところがあるが、寝屋川市では入っているのか。ある会議で、障害のあるご本人から「療育手帳は私たちのものだが、ルビも振っていないので意味がわからない」という声が上がったが、当事者が入って、そうした意向が出てくればよい。

(北野委員長)

自立支援協議会の構成員をどのように選んでいるのかということと、面的整備の中身についてのご質問である。面的整備については、今までやっているものが効果的に連携すればよいというのは少し安易ではないかという議論が西宮市でもあった。今まで一所懸命やって手一杯なのに、連携さえすれば解決するほど問題は簡単ではないという議論は、どこでも出ると思うので、5つの機能の充実・展開もきちんと謳っていかないといけない。その際、5つの機能について、どれくらいの、どのようなニーズがあるかを明確に測っていく必要があるというご意見だと思うので、答えられる範囲で答えてほしい。

(事務局)

自立支援協議会は、平成18年度に障害者自立支援法が制定されたときに、当時は任意設置だったが本市では設置し、第1期の障害福祉計画からずっと記載している。現行の第4期計画で

も構成や取り組みを記載しているが、活動状況や構成員について本委員会で詳細な報告はできていないので、次回に報告させていただきたい。

地域生活支援（拠点）システムは、当面は面的整備と考えているが、単に連携するしくみをつくればよいという認識ではなく、地域生活を支える拠点的な機能をもったしくみとしてつくっていかないと意味がないと考えており、障害のある人の高齢化、重度化や親亡き後に対応できるような支援のしくみをつくっていくために、いろいろなことを充実させていかなければならないと思っている。あわせて、面的整備だけで支援のしくみが完結するかということについては、場合によってはなんらかの拠点整備も必要になってくるかもしれないと考えており、今後の状況の推移をみながら、地域で支える支援のしくみづくりとあわせて検討していきたい。

（北野委員長）

予定の時間となったので、どうしてもという意見があれば言ってほしい。

（大西委員）

「計画期間における障害者支援の基本的な考え方」に「公」の責任を基盤」とすると書かれているが、これは非常に大事で、忘れてはいけないことである。憲法第25条の精神がここにあり、福祉は国や地方公共団体が国民に対して守るということなので、自立支援協議会も、みんなが納得して任してよいという組織に再編するということ、明確にしてほしい。平成18年度にできたのでこのままいく、ということでは納得しきれないので、その点はきつく申し上げておきたい。

（平田委員）

障害者長期計画の「障害者支援の推進において共有する視点」に、「自分で選択し、決定できる」と書かれ、「尊重しながら行います」と言い切っている。これは、障害があっても、希望すれば地域の学校の普通学級で授業が受けられると捉えてよいということか。

（北野委員長）

国もインクルーシブな教育を推進することを基本とし、本人や家族の希望を最大限尊重すると言っているの、その考え方に基づいてこの表記があるということは、ご指摘のとおりだと思う。

（事務局）

委員が言われたとおりであり、希望に基づいて就学支援を行っていきたいと考えている。

（北野委員長）

それでは、山中副委員長に、おまとめをお願いします。

### 3 閉会あいさつ（山中副委員長）

長時間にわたる討議に感謝する。あらためて私がまとめるより、熱心な討議をしていただいて感じたことは、用語の問題について説明が必要だということと、用語に内容が伴わないと生きてこないということである。また、早急に充実、整備をしなければならない問題として、地域生活支援拠点と面的整備があり、子育て支援で進路を選ぶうえでのハードルが高くなっていることや、防災についての受け入れや運営の問題など、いろいろなことで、まだまだ協議が必要だと感じた。次回は数値目標も示してもらえるとということなので、みなさんのご出席をよろしくお願ひしたい。

（北野委員長）

事務局から、今後のスケジュールを伝えてほしい。

（事務局）

本日のご議論等を受けて素案を修正し、次回の委員会で再度検討していただく。活動指標もお示しし、あわせてご検討いただければと思っている。

次回は12月20日（水）の13時～15時に、保健福祉センター5階の多目的ホールでの開催を予定しているので、よろしくお願ひする。

(北野委員長)

それでは、これで閉会する。みなさんの審議に感謝する。

(閉会)